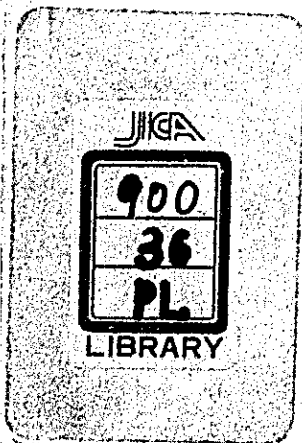


先進国実態調査シリーズ4

# 先進諸国の経済協力機構

(西独, フランス, 米国, カナダ, オランダ)

昭和51年5月



国際協力事業団  
企画調査調整部

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 23	000
登録No. 07079	36
	PL

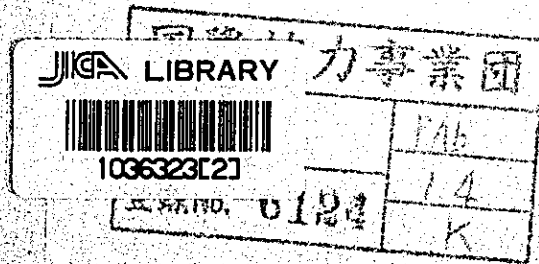
# は し が き

本シリーズは当事業団が経済技術協力事業の効率的推進をはかることを目途として実施している計画調整調査のうち先進国の援助実施状況をまとめたものです。本資料は昭和47年度以降に実施した先進国実態調査のうち西ドイツ、フランス、アメリカ、カナダ、オランダ各国における経済協力機構編として取りまとめたもので、経済技術協力業務関係者の執務上何らかの参考となれば幸甚です。

昭和51年5月

国際協力事業団

企画調査調整部長



## 目 次

## は し が き

I. 西 ド イ ツ	1
1. 主要技術協力関係機関	1
1) 外務省 (AA)	1
2) 経済協力省 (BMZ)	1
3) ドイツ技術援助会社 (GTZ)	1
4) 中央職業紹介所 (ZVA)	2
5) ドイツ開発途上国財団 (DSE)	3
6) カール・デュイスブルグ協会 (CDG)	4
その他の技術協力関係機関	4
2. 主要資金協力機関	4
1) 復興金融金庫 (KfW)	4
2) 輸出金融会社 (AKA)	5
3) ドイツ開発会社 (DEG)	5
3. 主要機関機構図	7
1) 基本体制	7

(目2)

2) 経済協力省	9
II. フランス	11
1. 主要技術協力関係機関	11
1) 外務省	11
2) 海外協力庁	11
3) 経済大蔵省	11
4) 国際留学研修センター (CIES)	12
5) 技術工業・経済協力協会 (ACTIM)	12
その他の技術協力関係機関	13
2. 主要資金協力関係機関	14
1) 経済協力中央金庫 (CCCE)	14
2) クレディ・ナショナル (CN)	15
3. 主要機関機構図	16
1) 基本体制	16
2) 外務省文化科学技術交流総局	17
III. アメリカ	19
1. 主要技術協力関係機関	19

1) 国 務 省 .....	19
2) 国 際 開 発 庁 ( A I D ) .....	19
その他の技術協力関係機関 .....	19
2. 主要資金協力機関 .....	20
1) 海外民間投資会社 ( O P I C ) .....	20
2) 米国輸出入銀行 ( E X I M ) .....	20
3. 主要機関概構図 .....	23
1) 国 際 開 発 庁 .....	23
IV. カ ナ ダ .....	32
1. 主要技術協力関係機関 .....	32
1) 外 務 省 .....	32
2) カナダ国際開発庁 ( C I D A ) .....	32
その他の技術協力関係機関 .....	32
2. 主要資金協力関係機関 .....	33
1) 輸出開発公社 ( E D C ) .....	33
3. 主要機関概構図 .....	35
1) カナダ国際開発庁 .....	35
V. オ ラ ン ダ .....	37

(目次)

1. 主要技術協力関係機関	37
1) 外務省	37
2) 開発援助担当無任所国務大臣	37
3) 熱帯研究所	37
4) 社会科学研究所	38
5) 国際農業センター	38
6) 航空測量国際研修センター	38
7) オランダ国際協力大学財団	39
8) オランダ青年海外奉仕協会	39
2. 主要資金協力関係機関	39
1) オランダ開発途上国投資銀行	39
2) オランダ輸出金融会社	39
3) オランダ開発途上国金融会社	40
4) オランダ信用保険会社	40
3. 技術協力機構図	41

## I. 西ドイツ

## 1. 主要技術協力関係機関

- 1) 外務省 *Bundes Ministerium des  
Auswärtiges Amt (AA)*

援助の理念および外交上の見地からドイツの開発援助政策の策定に参加する。また、各国の援助要請受理の窓口とする。

- 2) 経済協力省 *Bundes Ministerium für wirt-  
schaftliche Zusammenarbeit  
(BMZ) = The Federal Mi-  
nistry for Economic Coopera-  
tion*

援助の企画立案（予算を含む）実施の監督，各省および各援助実施機関との連絡調整，援助に関し連邦政府と州政府との協力促進，援助の効果測定等を行なう。

- 3) ドイツ技術援助会社 (GTZ) *Deutsche Gesell-  
schaft für Technische Zusam-  
narbeit (German Institute*



(2)

for Technical Assistance)

1975年1月1日、連邦開発援助庁 (Bundesstelle für Entwicklungshilfe (BFE) = Federal Agency for Development Assistance) と開発途上国振興会社 (Deutsche Forderungsgesellschaft für Entwicklungsländer (GAWI)) が合併して設立されたもので、一般会社法による政府全額出資の非営利会社である。業務の内容は、連邦開発援助庁の行っていたプロジェクトベースの技術協力と開発途上振興会社の行っていた専門家派遣を引継いで実施するが、新機構による技術協力の一層の効率的実施を目的としている。

4) 中央職業紹介所 Zentralstelle für Arbeitsvermittlung (ZAV) The Official Centre for Employment) (在フランクフルト)

カールデュイスベルグ協会 (C.D.G.) の研修員受入に際し、受入先の斡旋および決定を行なう。

(3)

5) ドイツ開発途上国財団 *Deutsche Stiftung für  
Entwicklungsländer (DSE)*  
(*The German Foundation for  
Developing Countries*) (本  
部ベルリン)

連邦政府および州政府より資金を得て次の業務を行  
なう。

- ① 専門家派遣、訓練および派遣後の助言（ホンの近  
郊ホネフに訓練およびオリエンテーションのための  
総合センターを有する）
- ② 海外の技術協力機関に対する助言と資機材の送付
- ③ 行政、職訓、農業部門の研修員受入、ベルリン（  
行政）、マンハイム（職訓）、フェルダーフィン（  
農業）に固有の研修施設を有する。
- ④ セミナール活動、援助政策の研究。

6) カール・デュイスベルグ協会 *Carl Duisberg  
Gesellschaft (CDG)* (本部ケル  
ン)

連邦政府の委託による研修員受入および民間ベース

(4)

の研修員受入を行なう。

参 考

その他の技術協力関係機関

フリードリッヒ・エーベルト財団 (社会民主党 (SPD) 系で研修員受入, 専門家派遣および調査研究を行なう)

コンラッド・アデナウアー財団 (キリスト教民主同盟 (CDU) 系)

フリードリッヒ・ナウマン財団 (自由民主党 (FDP) 系)

アレキサンダー・フォン・フンボルト財団

カトリック対外学術奉仕会

ドイツ学術交換奉仕会 (DAAD)

連邦物理技術試験所

連邦材料試験所

連邦土壌研究所

## 2. 主要資金協力機関

### 1) 復興金融金庫

Kreditanstalt für Wiederaufbau (KfW) (Reconstruction Loan Corporation)

(5)

第2次大戦後のマーシャル・プランによる援助資金を主要財源として、国内産業復興のために中長期資金を供給することを目的として、1948年11月KfW設置法に基づき設立された。その後輸出金融、外国開発金融、二国間資本援助、海外投資金融等の業務を開始し、1961年法改正により正式に援助機関となった。1972年末現在資金額は約290億マルク（約2兆9千億円）である。

2) 輸出金融会社 *Ausfuhrkredit-Gesellschaft mbH (AKA)*

民間の輸出金融専門機関で、1952年4月にKfWの輸出信用業務を承継し、民間銀行の出資により設立された。中長期輸出金融業務を行なっている。1972年末現在資本金4千万マルク（約40億円）である。

3) ドイツ開発会社 *Deutsche Gesellschaft für wirtschaftliche Zusammenarbeit mbH (DEG)*  
*German Development Company*

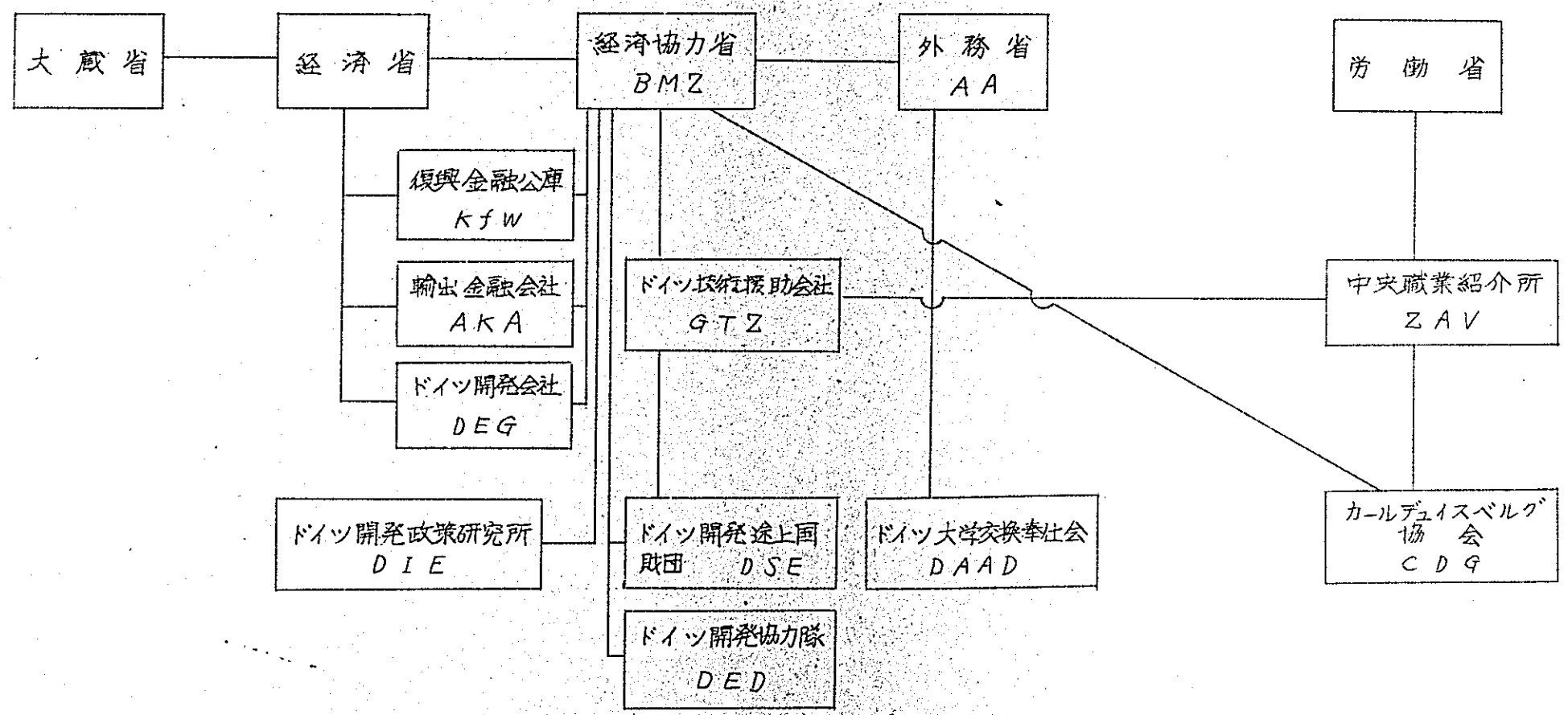
(6)

1962年9月、ケルン商工会議所内に設立された政府機関で、全額政府出資であるが私企業の活動の便宜のために有限会社の形態を取っている。ドイツの中小企業と開発途上国の企業との協力を促進することを通じて、開発途上諸国への民間投資活動を奨励、援助することを目的とし、借款供与、債務保証、開発途上国の企業に対する資本参加等の業務を行っている。

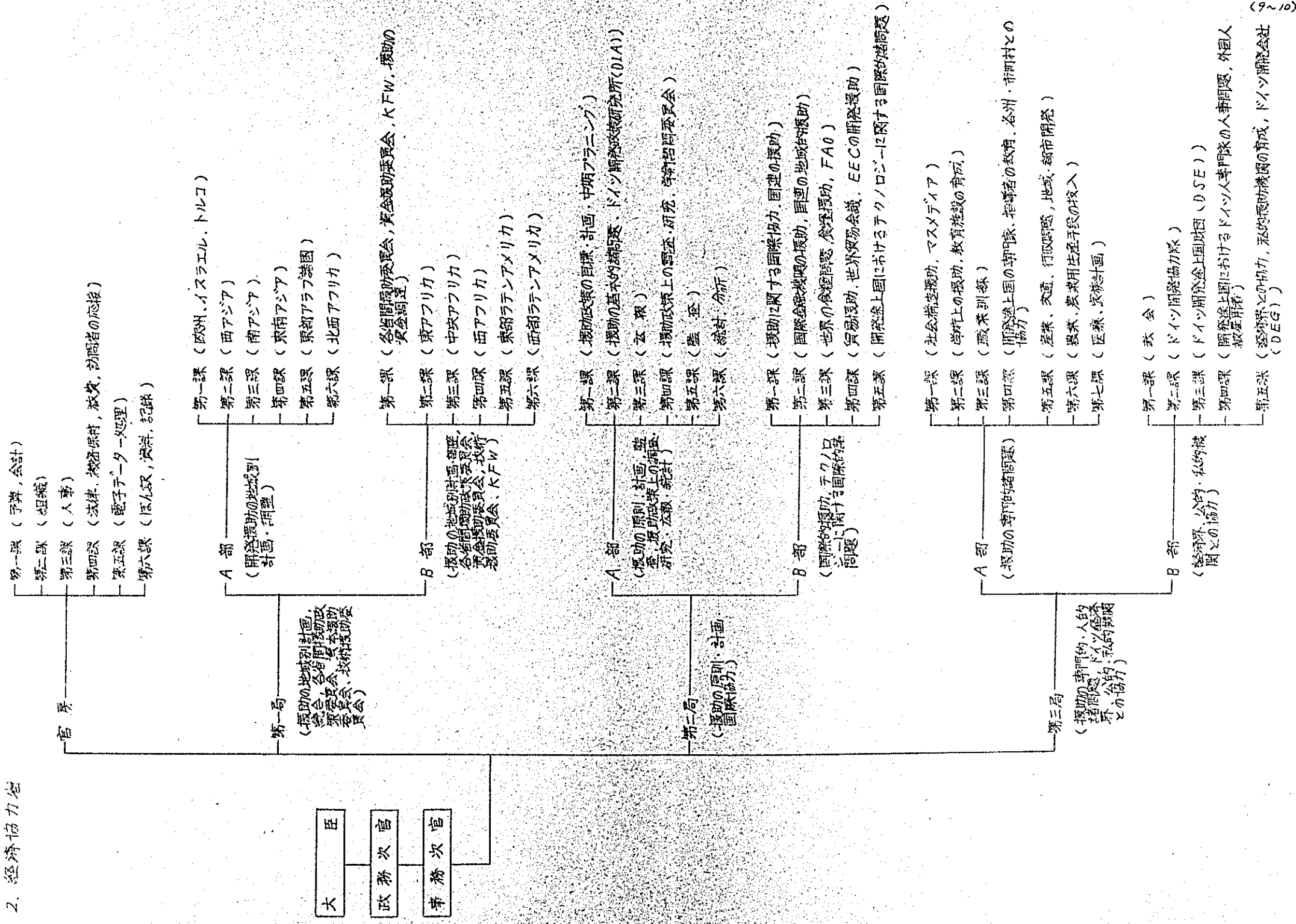
1972年末現在資金額は約2億4千万マルク(約240億円)である。

### 3. 主要機関機構図

#### 1) 基本体制



2. 経済協力基金



## II. フランス

### 1. 主要技術協力関係機関

#### 1) 外務省 *Le Ministère des Affaires Etrangères*

技術、文化協力を企画実施する。対象地域はサハラ以南の仏語圏アフリカ及びマダガスカル、モーリシアス島を除く世界諸地域である。同省の行なう研修員受入は、国際留学・研修センター（*Le Centre International des Etudiants et Stagiaires* 略称 CIES）に委託する。他方専門家派遣は外務省で直接実施する。

#### 2) 海外協力庁 *Le Secrétariat d'Etat aux Affaires Etrangères*

サハラ以南の仏語圏アフリカ（ギニアを含む）を対象とする技術、文化協力を企画実施する。

研修員受入は国際留学・研修センター（CIES）に委託し専門家派遣は直接実施する。

#### 3) 経済大臣省 *Le Ministère de l'Economie*



(12)

*et des Finances*

フランスと相手国との経済関係促進を目的とする援助を企画実施する。具体的には主として商工業分野における研修員受入、専門家派遣および投資前基礎調査を行なう。同省の行なう研修員受入、専門家派遣は技術・工業・経済協力協会 (*L'Agence pour la Coopération Technique, Industrielle et Economique* 略称 ACTIM) に委託する。

- 4) 国際留学・研修センター *La Centre International des Etudiants et des Stagiaires*  
略称 CIES, (*Le Centre International des Stages* 略称 CIS が名称変更)

海外協力庁の監督下にある特殊法人で、政府ベースおよび民間ベースの留学生・研修員の受入を行なう。外務省、海外協力庁並びに外国政府、民間企業等から留学生・研修員受入の委託を受ける。

- 5) 技術・工業・経済協力協会 *L'Agence pour la Coopération Technique, Indust-*

(13)

rielle et Economique 略称 ACTI  
M (ASTEF および ASATOM が  
1969年合併して発足)

経済大蔵省の委託を受け海外協力庁の所管地域以外  
の世界諸地域を対象とする研修員受入および専門家派  
遣(海外職業訓練センター運営および投資前基礎調査  
を含む)を行なう。

参 考

その他の技術協力関係機関

海外公共事業中央調査局 Bureau Central d'Etude  
de pour Equipement d'Outre-Mer (BCEOM)

海外科学技術研究所 Office de la Recherche  
Scientifique et Technique d'Outre-Mer (ORSTOM)

農業開発局 Bureau pour le Developpement de  
la Production Agricole (BDPA)

熱帯農業研究所 Institut de Recherches Agro-  
nomiques Tropicales et des Cultures

(14)

Vivrières (IRAT)

国際行政研究所 Institut International d'Administration Publique (IIAP)

海外郵便通信高等教育センター Centre d'Enseignement Supérieur des post of Télécommunications d'Outre-Mer

ジャーナリスト研修センター Centre de Formation de Journalistes.

熱帯牧畜獣医学研究所 Institut d'Elevage et de Médecine Veterinaire des Pays Tropicaux

## 2. 主要資金協力関係機関

1) 経済協力中央金庫 Caisse Centrale de Coopération Économique (CCCE)

1941年にロンドンで設立された自由フランス中央金庫が前身であるが、1960年7月に正式に对外資金援助機関となった。旧仏領諸国に対する投融资及びモロッコ、チュニジア、クメール、ラオス、ヴェトナムに対する政府借款の代行業務を実施する。1973年末

(15)

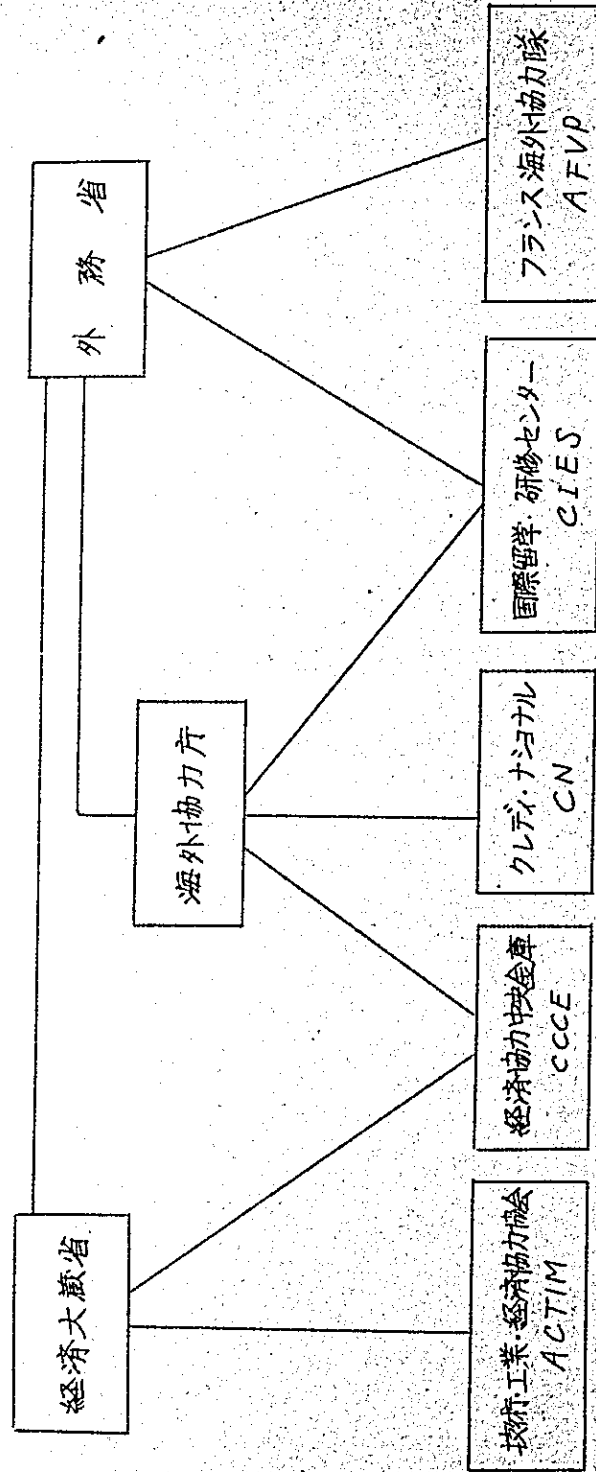
現在資金額は約77億フラン(約4,600億円)である。

2) クレディ・ナショナル *Crédit National pour  
Faciliter la Reparation des Do-  
mmages Causés par la Guerre (CN)*

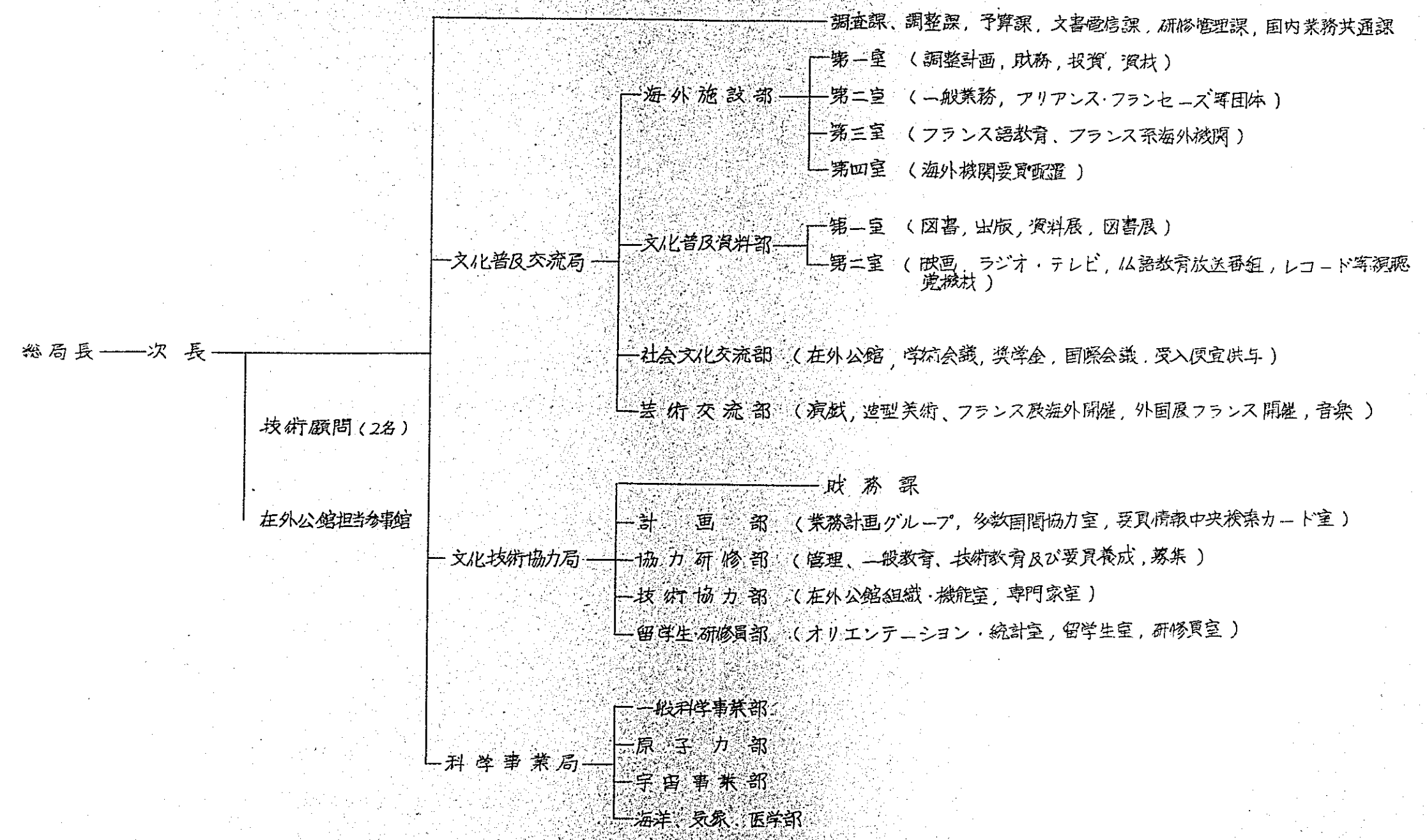
1910年に設立された半官半民の中長期金融機関で、フランスの企業に対する中長期貸付及び非フラン圏諸国に対する政府借款の代行業務を行い、CCEEと対象地域を区分している。全額民間出資の株式会社であるが、特別法に基づく特殊法人である。1973年末現在資金額は約184億フラン(約1兆1,040億円)である。

3. 主要機関機構図

1) 基本体制



2) 外務省文化科学技術交流総局 La Direction Général des Relations Culturelles, Scientifiques et Techniques.



### Ⅲ. アメリカ

#### 1. 主要技術協力関係機関

##### 1) 国務省 *Department of State*

外局として国際開発庁(AID)を有し、同庁を通じて経済技術協力を企画、実施している。

##### 2) 国際開発庁(AID) *Agency for International Development*

国務省の外局として国務長官の一般的監督の下に对外援助の企画及び実施を一元的に行っている。

技術協力については、研修員受入、専門家派遣、機材供与、投資前基礎調査をすべて実施しており、実施に際しては民間企業、大学等と契約により行うケースが多い。

#### 参考

その他の技術協力関係機関

ワシントン国際研修センター (*Washington International Training Center*)

政府ベース及び民間ベースの研修員のためにオリエンテーション活動の一環として米国事情紹介、セ

(20)

ミナール、ホームウィジット等の文化活動を行っている。民間機関で全体の運営費の85%はAIDとの契約による収入(年間約500,000ドル)、残りは私企業(ゼネラルモーターズ、ゼロックス、スタンダード石油等)よりの寄金によっている。施設はフォード財団から寄贈されたものである。

## 2. 主要資金協力機関

### 1) 海外民間投資会社 Overseas Private Investment Corporation (OPIC)

1971年1月に開発途上諸国の経済的、社会的発展に資するためアメリカの民間資本および機能を参画させることを目的に設立された。投資保険、投資保証、資金貸付、投資奨励調査の業務を行う。

1975年6月末現在資金額は約2億8千万ドル(約840億円)である。

### 2) 米国輸出入銀行 Export-Import Bank of U.S.A. (EXIM)

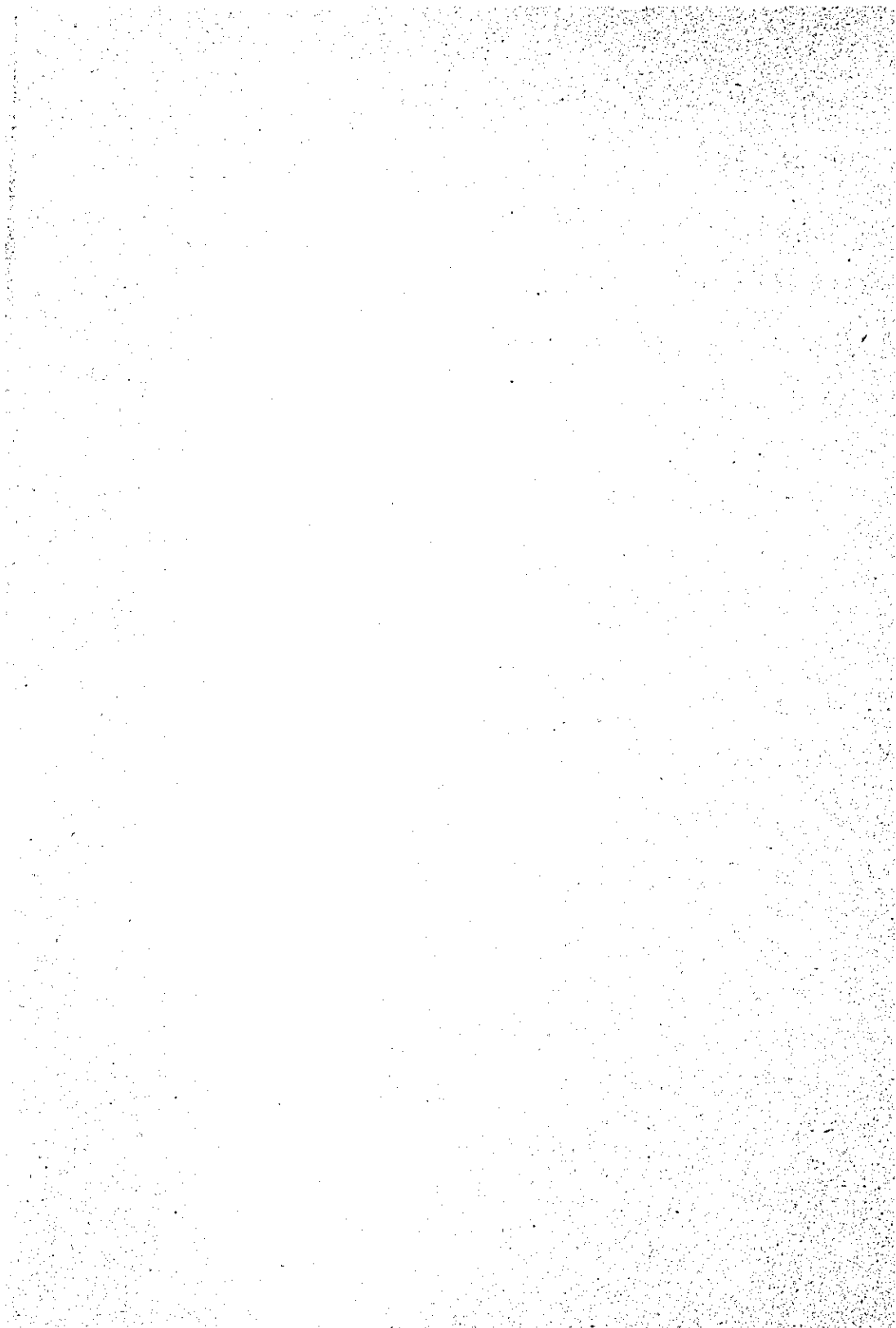
前身は1934年対ソ貿易の円滑化をはかるため設立



(21)

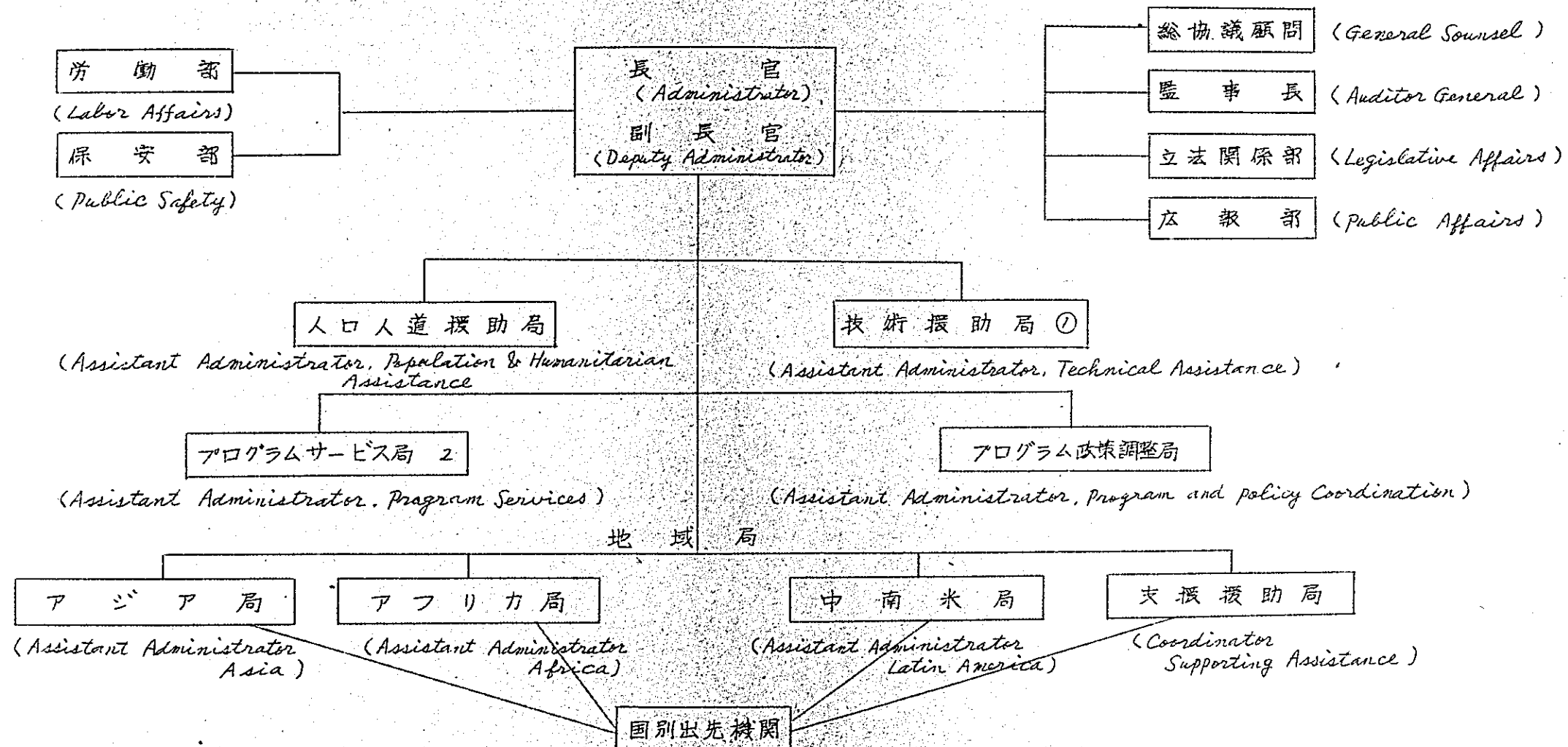
された政府機関であるが、その後連邦準備法に基く金融機関となった。米国の特定工業製品、農産物の輸出、外国の開発計画に使用される米国の資材、サービスの購入に関し、資金貸付、保証、保険業務を行う。

1972年末現在資金額は約57億ドル（約1兆2700億円）である。



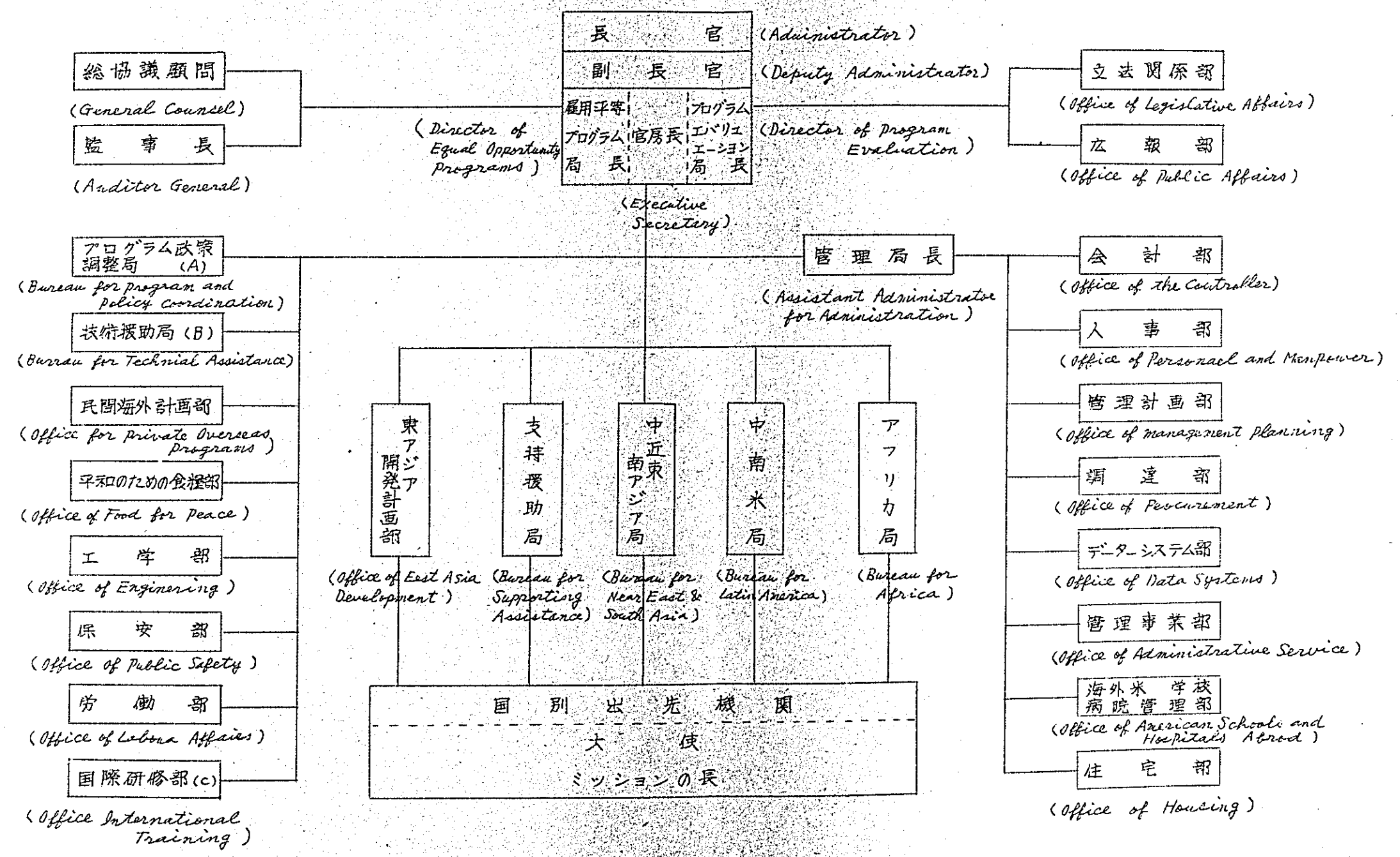
3. 主要機関機構図

1) 国際開発庁 (Agency for International Development) (機構改革案 1973年実施)

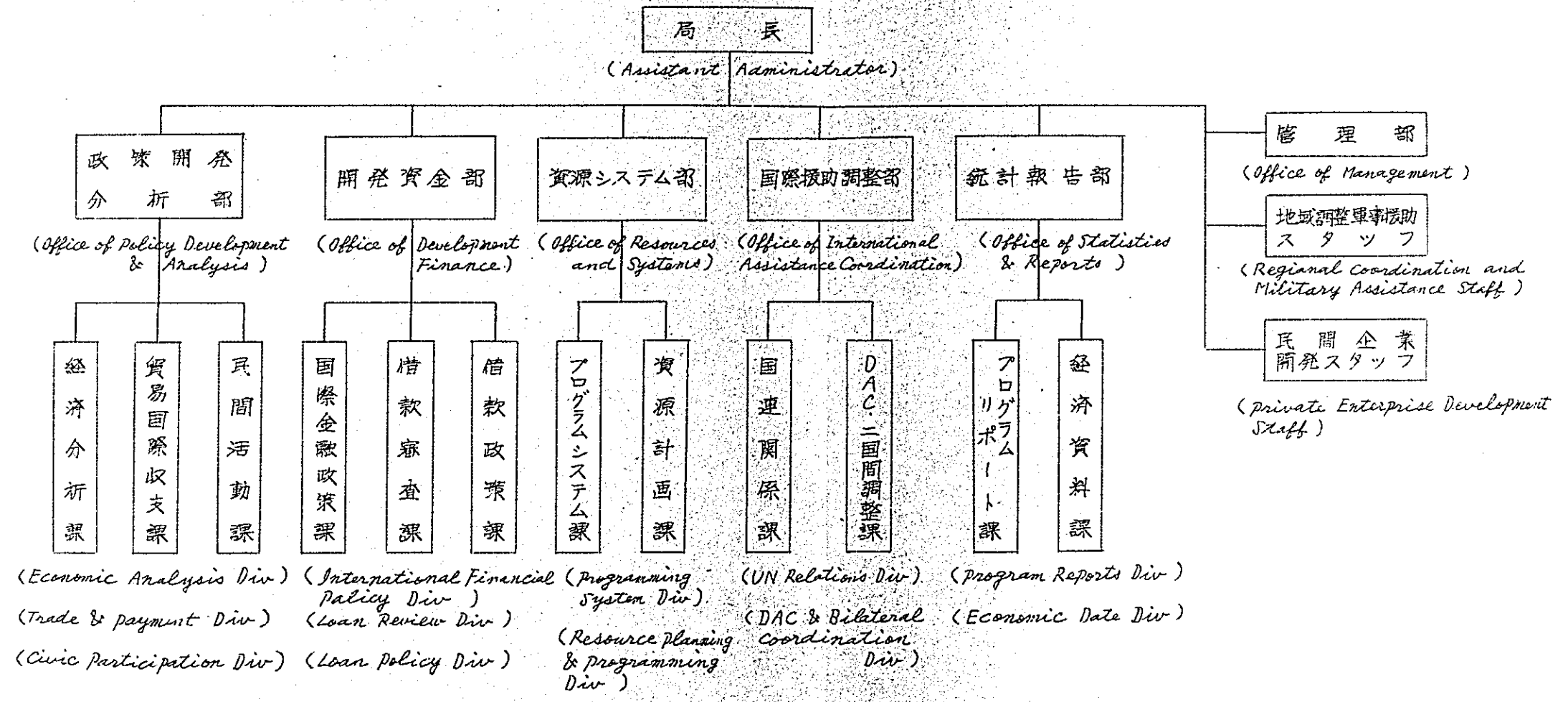


- (注) ① 技術援助局及び ② プログラムサービス局の主要な所掌業務(予定)は次の通りである。
- ① 基本的な技術援助政策の作成, 計画立案, 調査, 近代技術の適用に関する調査, 研究の調整
  - ② 専門家派遣, 研修員受入れ, 機材購送, 契約, 会計, データシステム及び管理分析等の支援, 管理

71年10月現在

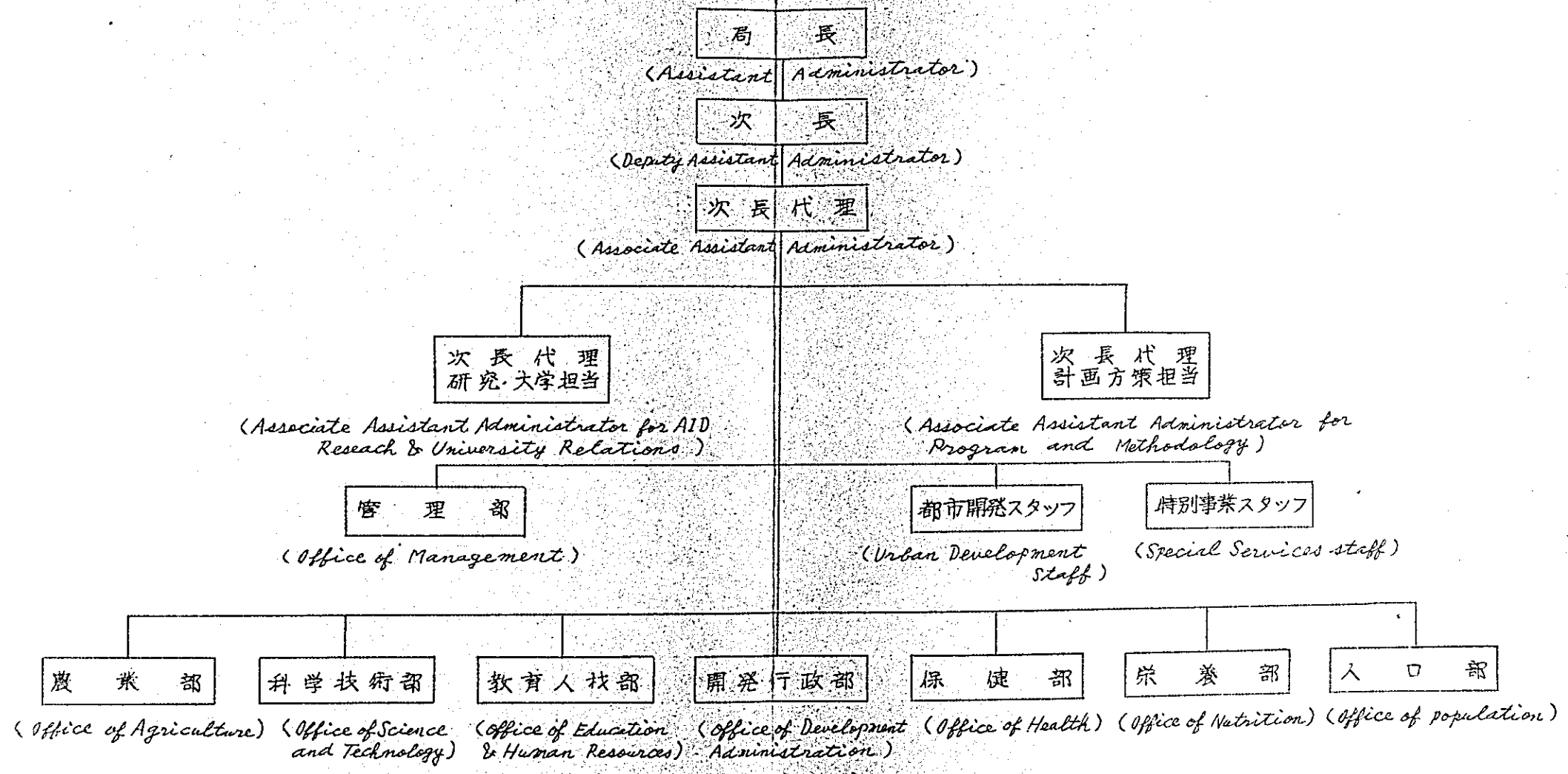


(A) プログラム政策調整局 (Bureau for Program and Policy Coordination)



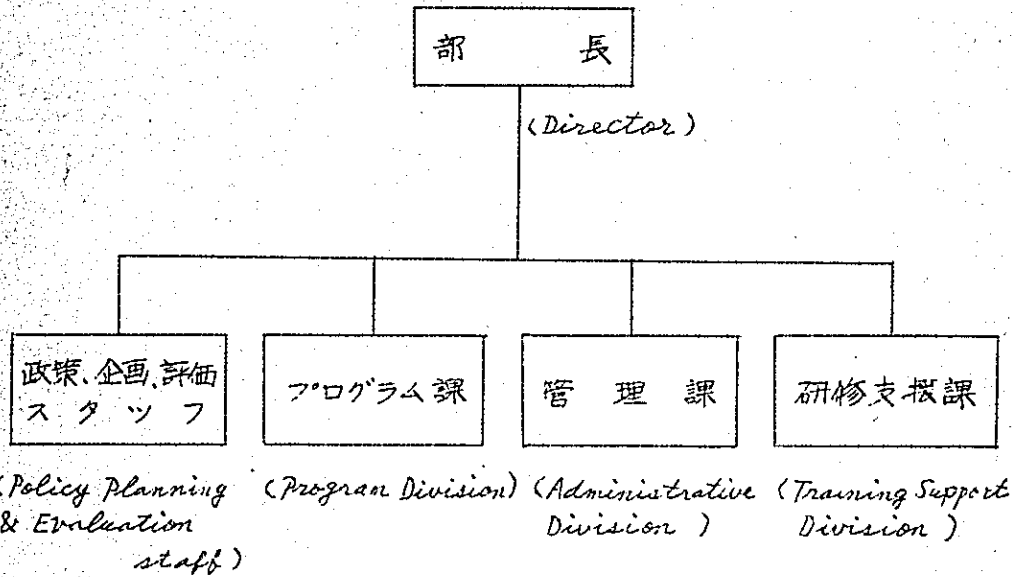
主要な所掌事務は ①経済援助政策の開発、②計画立案及び経済分析に関する他の局部の指導、③計画及び予算の調整、④貿易と援助の政策的調整、⑤統計資料報告書の作成、⑥各種の援助の有機的組合せ及び計画の進捗状況評価のための手法の開発、⑦他の二国間・多国間事業との調整、等である。

(B) 技術援助局 (Bureau for Technical Assistance)



主要な所掌事務は、①開発途上国に於ける近代化への過程での発展阻害要因の分析究明、②開発途上国の実情に適合せしめるための方策立案、③技術協力の各分野に於ける計画の統制、④技術協力事業の質的向上についての指導等である。

(C) 国際研修部 (Office of International Training)



所要な所掌事務は①研修員受入れ事業についての政策及び方式の開発 ② 具体的計画の作成・実施、③ オリエンテーション、エバリュエーション、follow up等の実施 ④ 研修受入先の体制の検討等である。

(32)

#### IV. カナダ

##### 1. 主要技術協力関係機関

1) 外務省 *ministry of Foreign Affairs*

外局として、カナダ国際開発庁を有し、同庁を通じて経済技術協力を企画実施している。

2) カナダ国際開発庁 *Canadian International Development Agency (CIDA)*

外務大臣の一般的監督のもとに对外援助の企画および実施を一元的に行っている。

(1968年、对外援助庁 - *External aid office* - が改組されたもの)

技術協力については、研修員受入れ、専門家派遣、機材供与および投資前基礎調査を直接企画実施している。資金協力、多国間協力、食糧援助も行う一元的な援助機関である。

参考

その他の技術協力関係機関

(1) 国際開発研究センター *International Deve-*



(33)

*lopment Research Center (IDRC)*

各国の社会科学・自然科学両面における研究機関の研究成果で、特に開発途上国の開発に役立つものの情報収集、情報交換を行っている。また各種研究機関への研究資金援助も行っている。

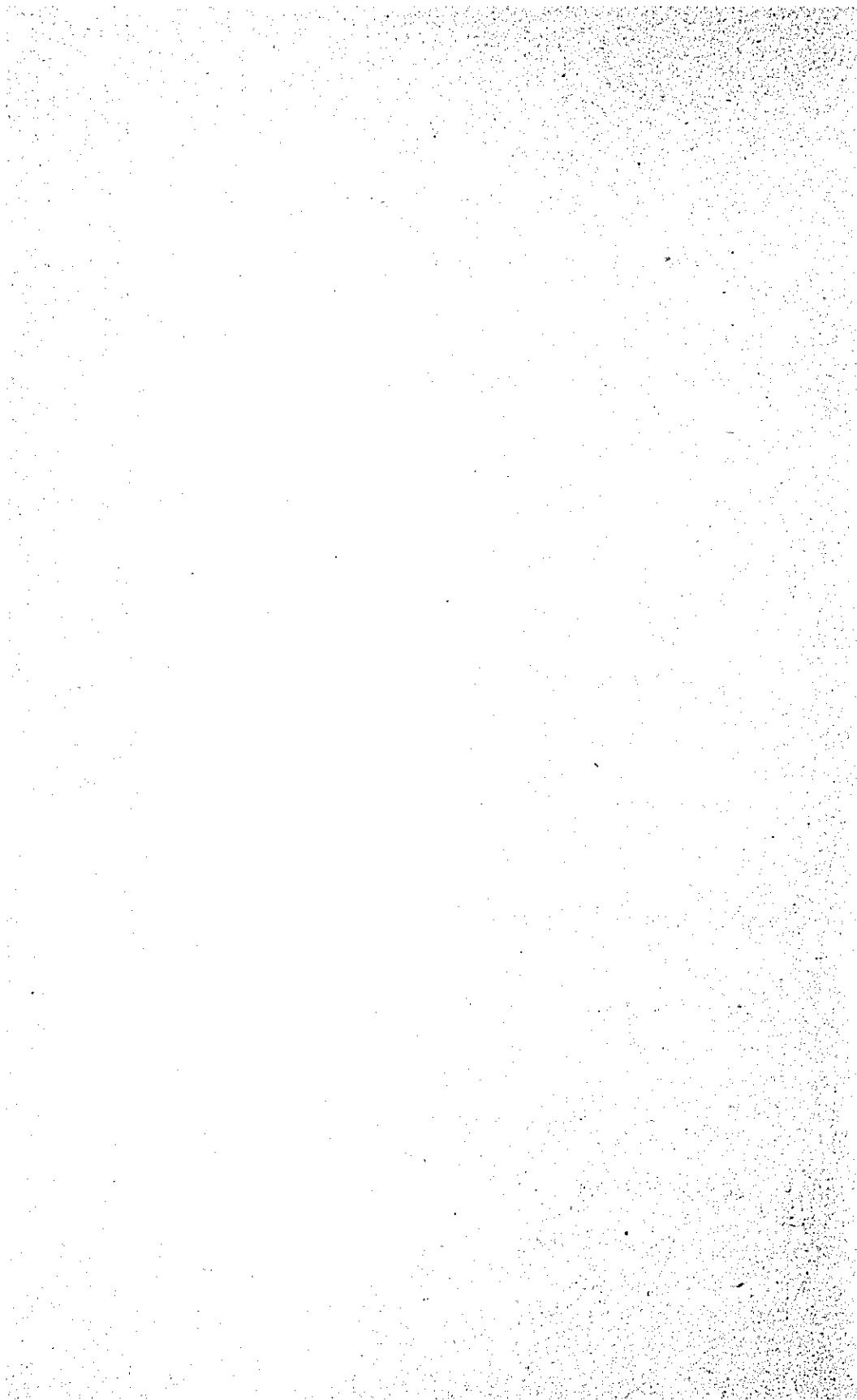
(2) カナダ大学海外奉仕団 *Canadian University Service Overseas (CUSO)*

(3) カナダ経営者海外奉仕団  
*Canadian Executive Service Overseas (CESO)*

2. 主要な資金協力関係機関

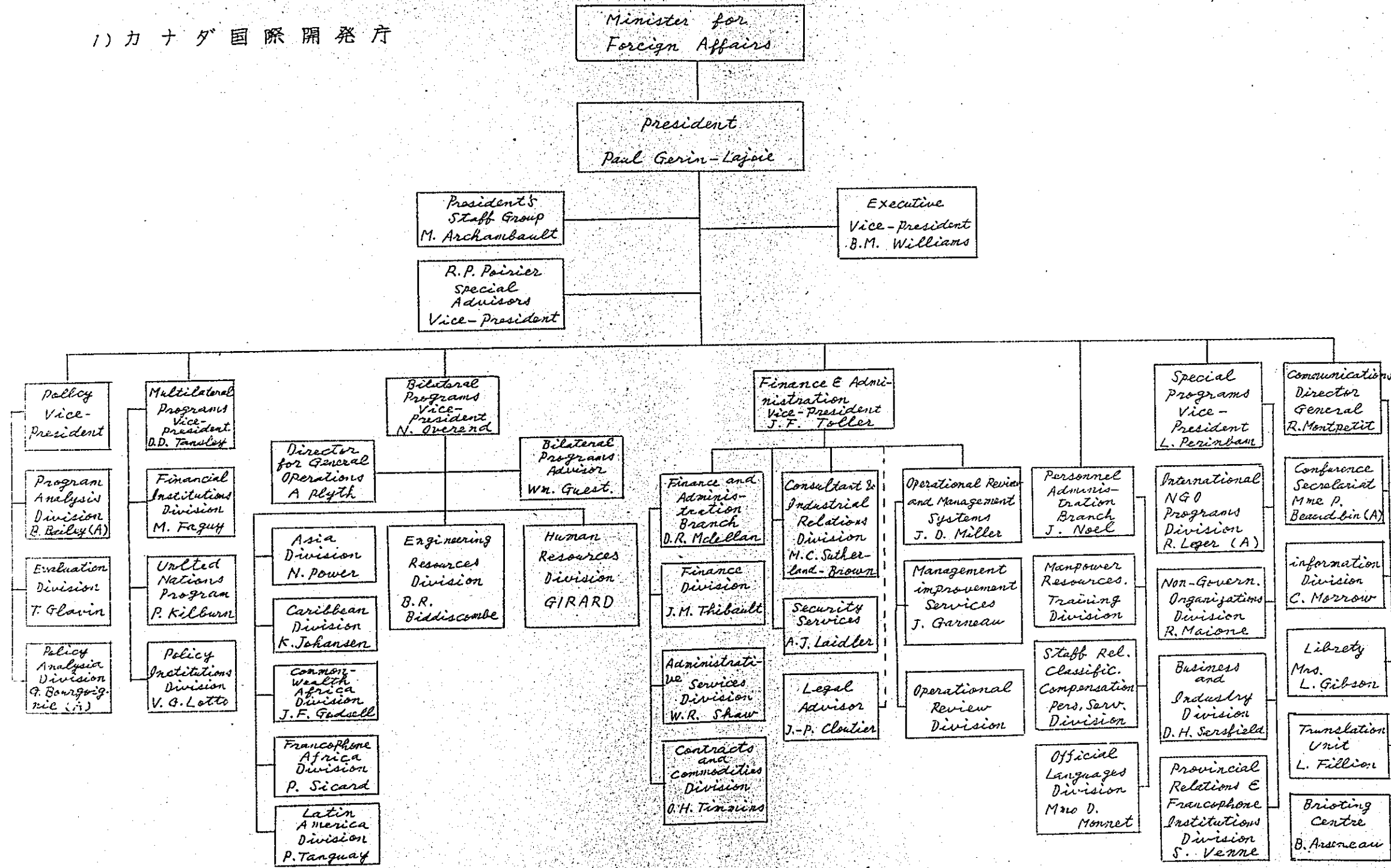
(1) 輸出開発公社 *Export Development Corporation (EDC)*

1969年、カナダ製品の輸出促進と民間海外投資促進のために設立された。



3. 主要機関構図

1) カナダ国際開発庁



## V. オランダ

### 1. 主要技術協力関係機関

#### 1) 外務省 *Ministry of Foreign Affairs*

経済技術協力について政策立案および実施を総合的に行っている。

技術協力については、内局である国際協力総局国際技術援助部において研修員受入、専門家派遣、機材供与および投資前基礎調査等を一元的に企画実施している。

#### 2) 開発援助担当無任所国務大臣

*minister without portfolio in charge  
of Development Cooperation*

外務大臣とは別に対外援助の主務大臣として置かれ、「各省調整委員会」を主宰し、各省間の政策調整および企画の推進に当たっており、外務省国際協力総局がその事務局の役割を果している。

#### 3) 熱帯研究所 *Royal Tropical Institute in Amsterdam (KIT)*

(38)

政府出資により設立された熱帯北方に関する調査研究機関で、農業、人類学、医学の研究および一般的訓練の他、専門家の派遣前研修を行っている。

附属の研修宿泊 (*International Center*) を有する。

4) 社会科学研究所 *Institute of Social Studies in the Hague (ISS)*

オランダ科学教育法にもとづき設立された大学教育機関で、社会科学分野に関する大学院レベルの研究および研修を行っている。

附属の研修宿泊施設を有する。

5) 国際農業センター *The International agricultural Center in Wageningen (IAC)*

6) 航空測量国際研修センター *International Training Centre for Aerial Surveys (ITC)*

7) オランダ国際協力大学財団

*The Netherlands Universities  
Foundation for International  
Cooperation in the Hague  
(NUFFIC)*

8) オランダ青年海外奉仕協会

*Youth Volunteers Foundation*

外務省の下にあつて海外協力隊事業を実施している。

2. 主要資金協力関係機関

1) オランダ開発途上国投資銀行

*Herstilbank; Netherlands Invest-  
ment Bank for Developing Countries*

政府ベースの借款を実施している。

2) オランダ輸出金融会社 *Export Financing Company  
Ltd. (EFM)*

オランダ国内で生産された資本財の輸出金融、およびオランダ会社の海外で行う建設工事等に対する金融を実施している。

(40)

3) オランダ開発途上国金融会社

*Netherlands Finance Company for  
Developing Countries (FMO)*

オランダ民間企業に対する海外投資金融を実施している。

4) オランダ信用保険会社

*Netherlands Credit Insurance  
Company Ltd.*

民間保険会社で、全体業務の60%を輸出保険業務を実施している。

3. 技術協力機構図

(41~42)

